

## 令和4年度 第2回政策推進会議報告

日 時 4月22日 9時30分～10時50分

場 所 WEB会議室

出席者 18人

### 1 「協働のまちづくりの基本方向～きょうD0ガイドライン～」の改訂に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」等の公表について

総合政策局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 1つはやはりすでに協働の取組がスタートしているので、実際こういったメニューを使った人たちを中心に、しっかりと意見を聞いていくこと。これから使う人たちとも極力、積極的に意見交換をする中で、市民の方が使いやすいガイドラインとするため、これからの取組が極めて大事だと思っている。

2つ目はセンシティブな話だが、私の強い希望で雨水貯留管の事例を、制度がうまくいったわけではないものの、いろんな声をいただく中で結果的に良くなった事例として挙げてもらっている。たたき台10ページのポイント③「行政にとっても、市民にとっても学びが深まる」という形でやや行政目線の書き方になっている印象を受けるので、この運動に関わった方皆さんがこの文章を違和感なく読めるか、という部分に懸念を感じた。行政が主語の部分は問題ないが、市民の皆様が主語になる部分はもう少し丁寧な言葉遣いで記載したい。市民の皆様の中にはこの工事をきっかけに防災のことを学ばれたグループもあったし、非常に積極的に行政に働きかけてくださったことがいい結果に繋がったという経緯もある。

- ・(総合政策局長) そういった事例に関しては各局とも相談させていただきながら改訂作業を進めたいのでよろしく願います。
- ・(市長) 雨水貯留管については市議会でも慎重に意見を聞くようにということをおっしゃっている。私たちが我田引水で事例紹介をしているということにならないようにしたい。
- ・(森山副市長) 雨水貯留管の事例は市民参画と市民意見聴取プロセスという協働のツールとして挙げられているが、この事例は7ページ8ページで紹介されているステップ1から2、3という手続きを踏んでいない、広聴の制度を経ないが市民の意見を聞いたというもの。7ページ8ページを見たあとに9ページ10ページの事例紹介を見ると、この事例は市民意見聴取プロセスの手続きを踏んでいただろうかという話にもなってしまうので、できれば各局から、ここにふさわしいような事例で、手続きを踏んでいるものがあれば、ぜひとも取り上げていただきたい。ここはまだ工夫する余地があると思うので、各局から、ぜひともここについてはいい提案、いい事例があれば出してほしい。
- ・(市長) 10ページの頭に「市民参画を得る中で、市民と行政が学び合いながら、共により良い施策となる事例もあります。」というリード文があるが、ここに「市民意見聴取プロセスとは違う形で」とか、もう少し丁寧な記載ができればいいかもしれない。当然、市議会の陳情請願など、言い出すとキリがなくなるが、そこも含めて熟度を上げていきたい。

## **2 尼崎市文化ビジョンの改定に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について**

総合政策局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) 令和5年から阪神尼崎駅周辺は駐車場などを含めて様々な施設の維持管理部分を包括委託していくという新しいパークマネジメントないしエリアマネジメントにチャレンジしていくとしている。その中では尼崎城の取扱いが非常に争点になると思っており、あくまで選択肢の1つとしてだが、上下分離というか、いわゆるハード部分とソフト部分を分け、ハード部分をこの包括マネジメントに入れる可能性があるという議論を始めている。総合文化センターにおいても将来的に上下分離の考え方を取り入れる可能性があるのか、ふと思ったが、そういったこともこれから議論していくという理解でよいか。
- ・(総合政策局長) 今後、市の施設に位置付けて指定管理者制度を導入していく予定であるため、制度のスキームの中でどのような管理形態で指定管理に出すのか、議論していくことになる。
- ・(市長) 例えば生涯学習プラザでは受付や金銭のやり取りは指定管理者にお願いし、学びの中身やコーディネートなどは当然、地域課が直営で担うという形で、これも一種の上下分離方式と認識しており、生涯学習プラザで地域課が担っているような部分を、例えば文化振興財団にお願いするという可能性もあるかなと思った。そういう意味でも、現時点では問題提起レベルの話だが、総合政策局にはそういう新しくチャレンジしていることのメリット、デメリットの分析を進めていただければと思っている。
- ・(総合政策局長) 施策展開上は文化行政も含めて地域コミュニティ、学びという中に位置づけられているので、生涯学習プラザにおける文化活動であるとか、生涯学習プラザと総合文化センターの関係性なども含めて、今後整理が必要かと思っている。文化ビジョンにどこまで反映するかということはあるが、そういった問題意識は持っておきたいと思っている。
- ・(市長) 私からの問題提起は、文化ビジョンの策定と切り分けていただいて構わない。
- ・(森山副市長) この話は総合文化センターだけの話ではなく、他に公的な役割を持っている施設についても同じようなことが言えるわけで、他の施設についてもそういうことを考えていただきたいということだと思う。よって今回のパブリックコメントの話とは切り離して、指定管理者制度の中で議論を進めていきたい。
- ・(市長) 文化ビジョンの話とは切り離して、また全庁的に少し議論していきたい。

## **3 大庄西中学校跡地等の活用方針(素案)に対する市民意見公募手続の結果及び同方針(案)の策定について**

資産統括局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(市長) パブコメが終わり案は固まったが、ようやくこれがスタートラインというか、一定の配置が決まった中でこれからまたコンテンツを詰めていくという取組になる。一点だけ質問だが、今、公園とコミュニティスペースという2つの概念が登場していて、これは局長からも説明があったとおり、跡地を暫定利用する中で大庄おもしろ広場という取組が行われてきていて、結果的には、ドッグランの話があったように、大庄地域のためだけのスペースとい

うよりは、全市的にいろんなニーズに応えるような使われ方をしてきた側面があり、今回改めて南ノ口公園の代替として整備する公園と、大庄おもしろ広場の流れを汲んだコミュニティスペースという部分ができきていると理解している。全市施設か地区施設かで建築基準法第48条などに係る対応が変わってくると思うが、このコミュニティスペースは全市利用が想定されているのか。

- ・(森山副市長) 第48条はあくまで建築物を建てる時の制度であり、公園をどのように使うかに対して規制がかかるものではない。
- ・(市長) 例えば車を利用して来られる人が多く周辺に影響を与えるのではないかといった観点から、用途について例外措置を行う必要があるのではないかと理解していたので、建物があれば必要で、建物がなければ不要というのも若干違和感がある気もする。そうした論点も含めて、各局連携してやっていきたい。協働型公園という言葉も出ているが、新しいチャレンジをしていく、こういう整備事業をしていく中で地域が活性化するように進めていきたいと思うので、これからまた丁寧にやっていけたらと思う。ふれあい体育館などが構想に入っているので、健康福祉局などと一緒にやっていくことになり、この間、議会からインクルーシブ公園を作れないかという質問が出たと思うが、先日、熊本市が公園にインクルーシブ遊具を設置したという記事がi Jumpで配信されていた。この記事を見て公園丸ごとインクルーシブと張り切らなくても、インクルーシブ遊具を設置していくという手法もあるのだなと思ったところである。どのぐらいの敷地かなど詳しいことはわからないが、例えばふれあい体育館とコミュニティスペースの敷地が見えているというのもそうそうある条件ではないので、やはり地域の方の意見も聞きながら、いろんな可能性を視野に入れて進めていけたらと思う。
- ・(資産統括局長) 先ほどのパブリックコメント、例えば8ページのNo. 15、16など、タウンミーティング等で実際に地域に入っておられる方からは、アスレチック遊具を整備してほしいとか、親水空間を整備してほしいなどの意見があったり、No. 20でも、南の口公園のシンボルのようにもなっているタコの遊具を引き継いでほしいといった意見もあったりして、公園の整備の中身については多様な意見が出てくると思っている。
- ・(都市整備局長) 副市長からお答えいただいたように、第48条の対象は建物だが、当然、公園の設置にあたっては、広域的な来園を期待する公園なのか、いわゆる地区公園的な扱いなのかということで、例えば駐車場の設置などを考えたりする。例えば記念公園は全市的な施設なので、駐車場の施設が必要で、地区公園では駐車場を設置しないように、当然市長がおっしゃるように、公共施設を作るときには、全市的か地区施設的かというのは、第48条の規定にかかわらずとも必要な視点である。インクルーシブ遊具の件については、今、団体と検討を重ねており、設置できる素地は概ね整っているが、難点は費用の問題である。順次、老朽化している遊具を取り換えているが、インクルーシブ遊具にするとだいたい費用が2倍弱程度かかると試算しているので、遊具取り替えのペースが半分になってしまう。2つ取り換えられるところが1つになってしまうという悩みもあり、積極的に遊具の設置ができておらず、どこか場所を限って、例えば広域的な利用ができるような公園で駐車場を設置しているところの遊具を積極的に取り換えていくということも考えている。
- ・(市長) 公園の規模によると思うが、公園一か所で遊具はいくら費用がかかるのか。

- ・(都市整備局長) 城址公園の北側にある複合的な遊具はだいたい3,000万円ぐらいで、一般的な公園ではだいたい1,000万円弱ぐらいなので、これをインクルーシブにするとだいたいの目安として倍の2,000万円ぐらいになる。
- ・(森山副市長) ユニバーサルという言い方と、インクルーシブという言い方があり、公園でいうところのインクルーシブとは何かということがまだ十分に整理できていないと思っている。ユニバーサルという概念は誰でも使えるということなので、今回検討するのはいわゆる狭い意味でのインクルーシブの対象者を含めた遊具になってくると思うが、この辺の整理がこれからの課題である。都市整備局と話をする中では、公園の整備にあたっては今後、防災や環境に加えて健康という部分も意識する必要がある、特定の公園だけをインクルーシブ公園としてしまうのか、いろいろなところを対象にしていくのか、これから議論していきたいと思っている。緑の基本計画の見直しもあるので、そういった場面で議論していけたらと考えている。
- ・(市長) 熊本市の事例では特別支援学校から近い場所に作ったようだが、尼崎市の場合、あまよう特別支援学校はかなり重度の方が多く、公園で遊ぶというのが難しいので、どちらかというと、あこや学園やたじかの園を視野に入れた方がいいのかなど、様々な論点があると思う。フルスペックな公園を望むあまりに実現できないということになるよりは、実現できるところから少しずつという思いもある。  
いずれにせよ、地域振興センターと地区体育館と公園が一体的に集まるとするのは非常にチャレンジの余地がたくさんある環境になると思うので、このチャレンジがいい形になるよう、連携して進めていけたらと思うのでよろしくお願いします。
- ・(公営企業管理者) 同じ大庄地区でボートレース事業を運営している立場からすると、収益が一旦基金に積まれるということで、この前も売上が伸びている分はどこにお金が落ちているのかという話が出ており、これはもうかねてからの課題で、我々自身があまりアピールしてこなかったこともあるが、何に使われているかというのをもっと市民にアピールしたいと思っている。この大庄の取組に直接的に貢献できるかどうかはわからないが、都市整備局長がおっしゃったように遊具にお金をかけていくときにボートの財源が使われていることを市民に示すなど、そういったことも今後相談させていただきたい。
- ・(市長) ぜひそういうことも視野に入れて進めていきたいと思う。このように局横断で進めていきたいと思うので、よろしくお願いします。

#### **4 尼崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例等の一部改正について（素案）に対する市民意見公募手続の結果について**

経済環境局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・(危機管理安全局長) 罰則規定を設けるといことで、阪神間では先行してこの持ち去り規定を設けている市があると思うが、実際に警察が検挙した事例はあるのか。
- ・(経済環境局長) 検挙された事例はないと聞いている。

- ・(危機管理安全局長) 今回、肝になる部分がこの罰則規定だと思うので、他都市に事例がなかったとしても、最終的には検挙に至れるようなスキームを考えるべきかと思う。
- ・(経済環境局長) 局内で検討する。
- ・(市長) 持ち去り禁止については長年、まちづくり提案箱にもご意見がたくさん来る案件で、これまでも議論してきた。今回のパブコメでも意見が出ており、やはり福祉的な側面から乱暴なやり方はよくないということはおかねてから大きな論点の一つになっている。今回6月議会に上程をお願いし、スタートは来年度当初からの予定なので、かなり長い周知期間をとる。ここまでもかなり丁寧に進めてきて、これからさらに周知を徹底していくが、持ち去りしても大丈夫と思っているからやっていて、禁止になればやめるという方は多くいらっしゃると思っている。生活困窮が根底にある方については丁寧に、しっかりと福祉政策に繋げていく。悪質な場合は当然厳しく対応することにはなるが、いきなり今日から罰則が始まるからという風に高圧的に対応するのではなく、この周知期間における事前指導というか、丁寧に取り組んでいくと現場からはレクチャーを受けており、そういうことが必要かと思っている。また状況について情報共有いただきたい。

## 5 その他

- 総合政策局長から、令和4年度10万人わがまちクリーン運動の実施について説明。
- 総合政策局長から、「ティーンズ サポート チケット2022(上半期)PR事業」の実施について説明。
- 総合政策局長から、「アート@シビック・ロビー」の実施について説明。(以下、質疑等)
  - ・(市長) 皆さんぜひ奮って、PRをよろしくお願ひしたい。クリーン運動についてはこれまでも地域、学校、企業、本当にオール尼崎でやってきており、多くの皆さんとともに取り組みたいと思うのでよろしくお願ひする。
- 経済環境局長から、尼崎経済ガイドブック及び令和3年度版尼崎経済データブックについて説明。(以下、質疑等)
  - ・(市長) 皆さんもぜひご一読いただきたい。元の白書もいい出来だったがやはり100ページの内容で、やや隔靴搔痒感があったので今回リニューアルしてもらった。いつも言っているがこれを機に改めて、各局の発行物も、誰のために、何のために、どういう使い方を想定して作成しているのか、紙で配れるようにするのがいいのか、ネットで検索できるようにするのがいいのか、そういうことを見直しながら取り組んでいただくよう、お願ひする。

以上